

# 1. 講 義

## 1-1) 講義時間

講義時間は、原則として1日5時限で、次の通りである。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50

※但し、第6時限目(18:00～19:30)に、補講を行うことがある。

## 1-2) 講義形態

講義は次の形態で行われる。

通年講義	毎週1回・もしくは2回で1年間行う。
半期講義	毎週1回・もしくは2回で前期または後期で終了する。
集中講義	一定期間にまとめて行う。時間割はその都度指示する。

## 1-3) 休講・補講

- ① 大学または各授業科目の担当者において、やむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講にすることがある。
- ② 休講は原則WEB上で通知する。原則として休講日より前に掲載するが、急病等により、事前に通知できない場合は、授業当日の掲載になる場合がある。
- ③ 休講掲示がないにもかかわらず30分以上経過しても講義が開始されない場合は教学センター事務局一般教育課の指示に従うこと。
- ④ 休講となった授業については原則として補講を行う。補講の時間割はWEB上で通知する。

一般教育部お知らせ情報サイト(休講・補講・教室変更情報を掲出)

【PC用】<http://stu.kitasato-u.ac.jp/clas/news/>

【スマートフォン用】<http://stu.kitasato-u.ac.jp/clas/news/sp/>

スマートフォン用QRコード



- ⑤ 交通機関ストによる休講は次のように定められている。

1. JR、小田急電鉄、神奈川中央交通バスが全面ストを執行した場合、一般教育部における授業は休講とする。但し午前7時のニュースでスト中止が決定していれば、平常通り授業を行う。
2. 上記ストと同規模の交通異常の状態が発生した場合においても休講とする。但し、判断が困難な場合には出校して掲示により確認すること。

## 1-4) 授業欠席について

病気またはその他やむを得ない事由により、**授業を1週間以上続けて欠席した場合**、及び3親等内の親族が死亡した場合は、教学センター事務局一般教育課にて所定用紙を受け取り、手続きを進めること。なお、病気の場合は、医師の診断書を提出すること。

また、1週間未満の授業欠席については、各人が授業担当者にその旨を申し出ること。

## 1-5) 「授業の振り返り」のためのアンケート実施について

一般教育部では、個々の授業について「授業の振り返り」のためのアンケートを実施している。アンケートは、「授業と教員について」、「あなた自身について」のいくつかの項目、総合評価の項目、自由記述欄から構成される。

学生をより成長させることのできる良い授業を行うためには、教員と学生が信頼関係を築き、目標に向かって学習過程を共有することが不可欠である。そのため、一般教育部では、個々の教員や授業改善や一般教育部カリキュラムの改善に向けた取り組みを行っている。本アンケートは、その手がかりを得るために活用する。また、学生も自身の学習を振り返ることで学習の向上に役立ててほしい。アンケートの集計結果は、一般教育部ホームページに掲載する。

## 1-6) 一般教育部授業情報サイトについて

教学センター事務局一般教育課からの連絡事項(授業・試験関係等)は、一般教育部ホームページの「授業情報」ページより確認することができる。随時更新されるため、必ず確認すること。

【一般教育部 授業情報】<https://www.kitasato-u.ac.jp/clas/campuslife/curriculum/index.html>

スマートフォン用QRコード

